

江戸崎総合高等学校 不祥事根絶に向けた取り組みについて

本校教職員は、日頃より職責の重さを自覚し、常にコンプライアンスを意識してそれぞれの業務に当たっております。しかしながら、昨今の教職員の相次ぐ不祥事について、危機的状況であることに鑑み、本校内における不祥事根絶に向けた取り組みについて、以下のとおりまとめました。

改めて、全教職員で確認し共通理解を図り、皆様方の信頼を裏切ることなく教育活動に専心するよう努めてまいります。

1 生徒対応について

- ・可能な限り複数人で対応をする。個人対応となる場合は、管理職または年次主任に事前に報告する。
- ・外から見える環境を確保し、密室状態にならないようにする。
- ・身体的接触は厳に慎む（例えば激励のために肩をたたく等も含めて）。
- ・ハラスメントに繋がるような発言・言葉遣いに細心の注意を払う。不適切な言動を見聞きした際は、声をかけるか管理職に相談する。

2 スマートフォンの取扱いについて

- ・SNSでの生徒・保護者との私的なやり取りは、管理職が許可した場合を除き禁止する。
- ・通話目的以外でスマートフォンを職員室・各準備室外へは持ち出さない（記録を撮る等、業務上の目的として明確な場合は例外的に認める）。

3 校内の環境整備について

- ・校内の清掃、備品の整理、破損した箇所への修繕等、安全点検を定期的に行い、安全・安心な環境整備に努める。
- ・更衣室やトイレ等を定期的に点検し、不祥事が起こらない環境づくりを徹底する。

4 個人情報の取扱いについて

- ・個人情報を含むものについては、校外に持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合は、管理職の許可を得る。
- ・シュレッダーの投入口に注意喚起の掲示をし、誤廃棄の防止を徹底する。
- ・メールの誤送信防止のために、メールアドレス、添付ファイルの確認を複数人で行う。

5 交通について

- ・交通法規の遵守を常に心掛け、交通事故には十分に注意する。交通事故を起こしてしまった場合は、適切な処置と誠意ある行動をとる。

- ・酒席に出席する際は、宿の手配や帰宅手段について事前に準備するとともに、出席者同士でも声を掛け合う。
- 6 連絡・相談体制について
- ・教職員や生徒が相談しやすい環境を整える。生徒については、校外の相談窓口を案内するとともに、一人一台端末も活用する。
 - ・生徒の安全確保のために、警察や地域の機関との連携を密にする。
- 7 不適切な金銭管理、公金横領の未然防止に向けて
- ・現金を扱わない体制への移行
 - ・学校徴収金の定期監査の徹底確認
 - ・会費等徴収の必要性や金額の妥当性等の検討
- 8 校内研修について
- ・「One IBARAKI」、「不祥事防止のためのチェックリスト」等の活用により、常に当事者意識をもって自己点検を行う。
 - ・コンプライアンス確保に向け教職員の同士の声の掛け合いと、何かあった場合の速やかな管理職への相談・報告を徹底する。